

平成30年6月14日
午前10時から
区役所12階1202会議室

平成30年度 第2回足立区環境審議会資料

<審議事項>

- 審議事項1 第四次足立区一般廃棄物処理基本計画の基本方針等について・・・ 1
- 審議事項2 足立区災害廃棄物処理計画の概要案について・・・・・・・・・・・・ 5

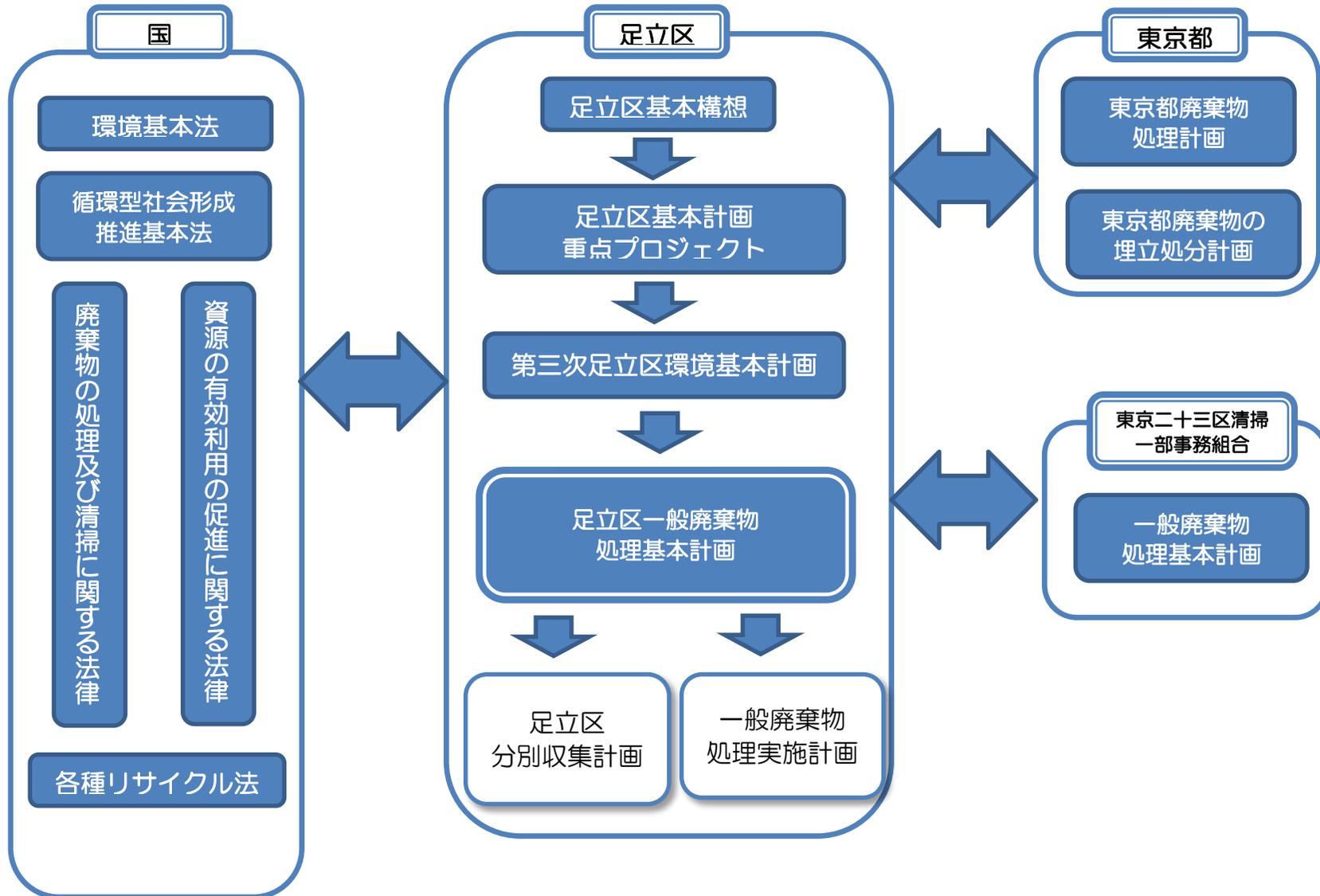
<報告事項>

- 報告事項1 平成27年度の温室効果ガス排出量等の算定結果について・・・・ 9
- 報告事項2 「地球環境フェア2018」の開催結果について・・・・・・・・・・・・ 14
- 報告事項3 平成29年度の家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について・ 15
- 報告事項4 平成29年度資源持去り防止対策の実施結果について・・・・・・・・ 21
- 報告事項5 平成29年度生活環境保全対策の実施状況について・・・・・・・・ 23
- 報告事項6 平成29年度不法投棄対策の実施状況について・・・・・・・・・・・・ 26

平成30年度第2回足立区環境審議会資料

件名	第四次足立区一般廃棄物処理基本計画の基本方針等について
所管部課	環境部ごみ減量推進課
事業(結果)の概要	<p>第三次足立区一般廃棄物処理基本計画を改定するにあたり、足立区基本計画及び第三次足立区環境基本計画に示された施策の方向性と目標を実践していくための、基本方針・目標及び指標を体系図としてまとめた。</p> <p>1 計画の位置づけ（2ページ参照） 足立区基本計画や第三次足立区環境基本計画、東京都等の関連する様々な計画と法律との整合を図る。</p> <p>2 基本方針（3、4ページ参照）</p> <p>（1）廃棄物減量の推進 すべての「ひと」が率先して、日常的にごみをつくり出さない（リデュース）を推進し、特に食品や紙類等の資源ロスを意識した生活を実践します。</p> <p>（2）持続可能な資源利用への転換 繰り返し使えるものは使用（リユース）するとともに、資源の再生利用（リサイクル）を拡充し、限りある資源を無駄にしない取り組みを実践します。</p> <p>（3）廃棄物の適正処理 多様化する社会に向け、普及啓発や排出指導等を徹底し、環境負荷と生活環境に配慮した適正な廃棄物処理を実践します。</p> <p>3 目標及び指標（別冊資料参照）</p> <p>（1）目標：3Rの推進と分別の徹底により廃棄物の量を減らす。 指標：一人1日あたりの家庭ごみ量</p> <p>（2）目標：資源の循環利用を推進する。 指標：資源化率</p> <p>（3）目標：廃棄物の適正処理向上により、区内のごみ量を減らす。 指標：区内発生ごみ量</p> <p>4 今後の課題 現行計画で各目標を設定しているが、目標値に達しない指標もあるため、これまでにないごみ減量施策を打ち出し目標値を達成していくか、目標値そのものを見直していく等、今後、環境審議会での意見を踏まえ検討していく。</p>

足立区一般廃棄物処理基本計画の位置づけ



第四次足立区一般廃棄物処理基本計画の体系（案）

足立区基本構想の目指す将来像

協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立

○足立区基本計画

施策群 環境負荷が少ない暮らしを実現する

施策 1 地球温暖対策化対策の推進

2 循環型社会の構築 ⇒ 一般廃棄物処理基本計画で定める。

環境の視点から目指す姿

基本方針 地球にやさしい ひと のまち

**かけがえのない地球環境を守るため、
すべてのひと が自ら学び考え、実践するまち**

足立区で暮らし、働き、活動するすべての「ひと」が、環境について学び、自ら率先して環境負荷の少ない行動を選択して実践します。

この一つひとつの行動がつながり、区内全体に広がり、将来にわたって環境負荷の少ない快適で持続可能なまち。そんな、日本で一番「地球にやさしい ひと のまち」を目指します。

※「ひと」には、区民だけでなく、区内在勤・在学者、事業者・団体・*NPO など区に関わるあらゆる主体を含みます。

○第三次足立区環境基本計画

4つの視点のうち 環境負荷の少ない『暮らし』 ⇒ 一般廃棄物処理基本計画で定める。

すべての「ひと」が実践する低炭素、資源循環、自然共生型の暮らし

■柱 循環型社会の構築

暮らし方の工夫で、ごみを減らすとともに資源が循環するまちをつくる

○第四次足立区一般廃棄物処理基本計画の基本方針・目標（案）

<p>基本方針 1 廃棄物減量の推進</p> <p>すべての「ひと」が率先して、日常的にごみをつくり出さない（リデュース）を推進し、特に食品や紙類等の資源ロスを意識した生活を実践します。</p>	<p>基本方針 2 持続可能な資源利用への転換</p> <p>繰り返し使えるものは使用（リユース）するとともに、資源の再生利用（リサイクル）を拡充し、限りある資源を無駄にしない取り組みを実践します。</p>	<p>基本方針 3 廃棄物の適正処理</p> <p>多様化する社会に向け、普及啓発や排出指導等を徹底し、環境負荷と生活環境に配慮した適正な廃棄物処理を実践します。</p>
<p>目標：3Rの推進と分別の徹底により廃棄物の量を減らす。</p> <p>指標：一人1日あたりの家庭ごみ量</p> <p>○区収集ごみ量（可燃・不燃・粗大） ÷ 10月1日人口 ÷ 365日</p>	<p>目標：資源の循環利用を推進する。</p> <p>指標：資源化率</p> <p>○資源行政・集団回収量 + 不燃・粗大 資源化量 ÷ 区収集ごみ量 + 資源行政・集団回収量</p>	<p>※目標値については、別途設定する。</p> <p>目標：廃棄物の適正処理向上により、区内のごみ量を減らす。</p> <p>指標：区内発生ごみ量</p> <p>○区収集ごみ量（可燃・不燃・粗大） + 事業系持込ごみ量</p>

足立区一般廃棄物処理基本計画基本方針（新旧対照表）

	第三次足立区一般廃棄物処理基本計画【現行】	第四次足立区一般廃棄物処理基本計画【改定(案)】
基本方針	区民・事業者・行政の協働による資源循環の推進	<p>廃棄物減量の推進 すべての「ひと」が率先して、日常的にごみをつくり出さない（リデュース）を推進し、特に食品や紙類等の資源ロスを意識した生活を実践します。</p>
	<p>3Rの徹底によるごみ減量の推進 (1)区民・事業者等への普及啓発支援の実施 (2)資源化への新たな取り組み</p>	<p>持続可能な資源利用への転換 繰り返し使えるものは使用（リユース）するとともに、資源の再生利用（リサイクル）を拡充し、限りある資源を無駄にしない取り組みを実践します。</p>
	環境負荷への配慮と生活環境の改善に向けた適正な廃棄物処理	<p>廃棄物の適正処理 多様化する社会に向け、普及啓発や排出指導等を徹底し、環境負荷と生活環境に配慮した適正な廃棄物処理を実践します。</p>

※基本方針を基に目標を達成するための、ごみ減量施策等を示し環境審議会で審議していく。

件名	足立区災害廃棄物処理計画の概要案について
所管部課	環境部ごみ減量推進課
事業(結果)の概要	<p>足立区災害廃棄物処理計画を策定するにあたり、当計画の目指す姿、基本方針等の概要案をまとめた。</p> <p>1 足立区災害廃棄物処理計画概要案（7ページ参照）</p> <p>(1) 計画の目的 災害時における区内の災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生上の支障を防止する。</p> <p>(2) 目指す姿 迅速かつ適正な災害廃棄物処理により、区民の生命・財産を守り、復興への第一歩へつなげる実効性ある計画とする。特に、混乱した状況下においても災害廃棄物を処理するため、主に初動期（発災直後1か月程度）の処理体制を確立する。</p> <p>(3) 基本方針</p> <p>①計画的な処理の推進 被災状況や災害廃棄物の発生量・処理量能力等を迅速に把握し、最大の効果を発揮するための計画的な処理を推進する。</p> <p>②処理体制の構築 庁内体制・23区・一組等の連携、関係機関等の協力支援等の処理体制を予め構築する。また、自助・共助に基づく区民・事業者等の役割・責務等も明確化する。</p> <p>③安全性の確保 仮置場での搬入出作業や解体作業等において、区民や処理従事者等の安全性の確保を徹底する。</p> <p>④適正処理の推進 区民の生活環境の保全と公衆衛生を維持し、早期の復旧・復興を図るための適正な処理を推進する。</p> <p>⑤分別と資源化によるごみの減量 膨大な災害廃棄物を徹底した分別と資源化により、ごみの減量を図る。</p>

2 災害廃棄物処理工程イメージ案（8ページ参照）

（1）初動期（発災後から1か月まで）

（2）応急対策期（発災後から6か月まで）

（3）災害復旧・復興期（発災後から3年まで）

3 今後の検討課題

災害廃棄物（335万トン想定）の発生内訳等を算定し、仮置場の必要面積等を検討する。

足立区災害廃棄物処理計画概要案

<計画の目的>

災害時における区内の災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、
区民の生活環境の保全及び公衆衛生上の支障を防止する。

目指す姿

迅速かつ適正な災害廃棄物処理により
区民の生命・財産を守り、復興への第一歩へつなげる計画

【本計画の特徴】

過去の大災害(東日本大震災、熊本地震、台風等)により生じた災害廃棄物の処理方法
や初動対応等の有効事例や課題等を整理し、当計画に反映させる。

実効性ある
計画

特に、混乱した状況下においても災害廃棄物を処理するため、
主に初動期(発災直後1か月程度)の処理体制を確立する。

【主な検討事項】

- ・道路啓開等による災害廃棄物の発生量の算定及び処理方法
- ・災害廃棄物の発生量に基づく仮置場等の設置・運営方法
- ・避難所ごみ、生活ごみ、し尿等の処理方法
- ・区民への処理方法等の広報周知
- ・庁内体制、各自治体、関係機関等の連携強化(協定締結)
- ・区が抱える潜在的課題及び各検討事項から見える更なる課題の整理検討

基本方針

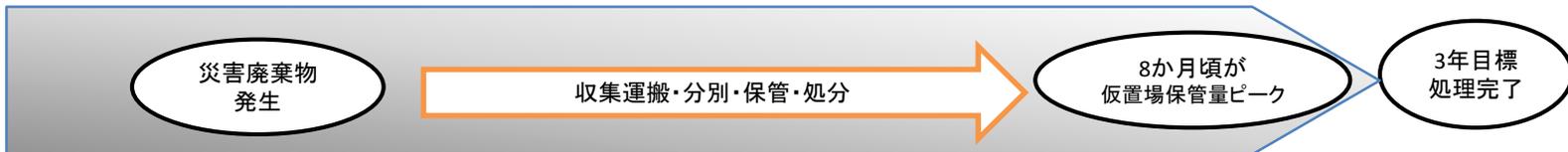
① 計画的な処理の推進	② 処理体制の構築	③ 安全性の確保	④ 適正処理の推進	⑤ 分別と資源化によるごみの減量
被災状況や災害廃棄物の発生量・処理能力等を迅速に把握し、最大の効果を発揮するための計画的な処理を推進する。	庁内体制・23区・一組等の連携、関係機関等の協力支援等の処理体制を予め構築する。また、自助・共助に基づく区民・事業者等の役割・責務等も明確化する。	仮置場での搬入出作業や解体作業等において、区民や処理従事者等の安全性の確保を徹底する。	区民の生活環境の保全と公衆衛生を維持し、早期の復旧・復興を図るための適正な処理を推進する。	膨大な災害廃棄物を徹底した分別と資源化により、ごみの減量を図る。

災害想定【大規模な地震災害と風水害】

対象とする災害	東京湾北部地震・M7.3・冬の夕方18時の首都直下地震(風水害についてもこれに準じる)
想定する災害時の廃棄物	【主な災害廃棄物】 コンクリートがら、木くず、金属くず、粗大ごみ、廃家電等 【主な生活ごみ】 避難所ごみ、一般生活ごみ、し尿 災害廃棄物量(335万トンを想定)

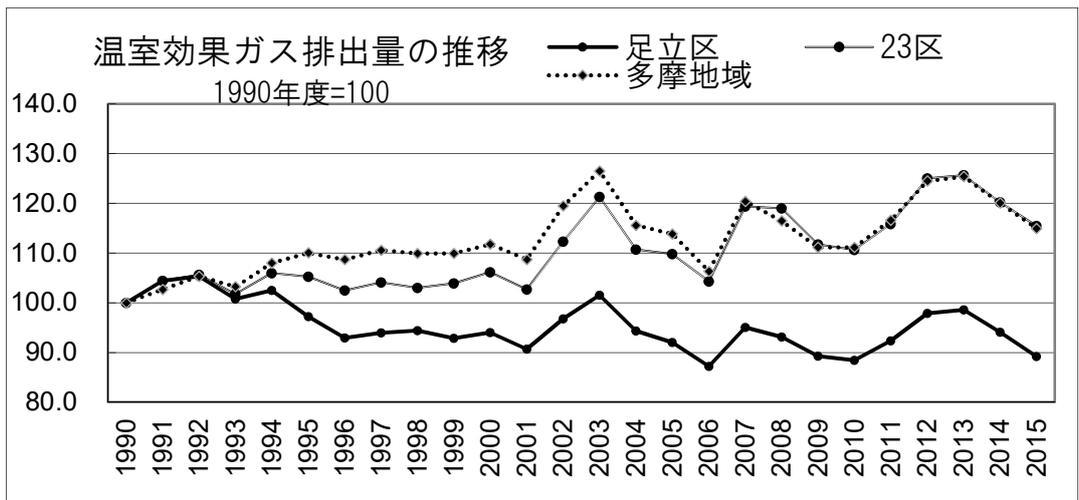
災害廃棄物処理工程イメージ(目標とするロードマップ)案

項目	初動期			応急対策期		災害復旧・復興期	
	発災直後	～3日目	～1か月	～3か月	～6か月	～2年	～3年
災害廃棄物処理 実行計画		処理量の算定(暫定) 処理方針決定 (一時仮置場の決定)	実行計画の作成	処理量・復興状況に応じて 実行計画の随時更新			
災害 廃棄物	道路啓開 (がれき発生)	コンクリートがら・金属等の収集運搬 (一次仮置場へ搬入・分別・保管)		処理施設・二次仮置場へ搬入 (中間処理・処分)			
	コンクリート がら・金属等	緊急建物解体・撤去		倒壊家屋申請受付	倒壊家屋等の解体・撤去 (二次仮置場・処理施設へ搬入・中間処理・処分)		
	粗大ごみ 廃家電等	粗大ごみ・廃家電等 (発生)	第一仮置場(地区集積所) 分別・保管	処理施設へ搬入 (中間処理・処分)			
避難所ごみ 生活ごみ		避難所ごみ 生活ごみ (発生)	避難所での分別・保管		収集運搬・処理施設・仮置場への搬入		
し尿		避難所トイレ(設置)	仮設トイレの設置	収集運搬・処理施設への搬入・処分			



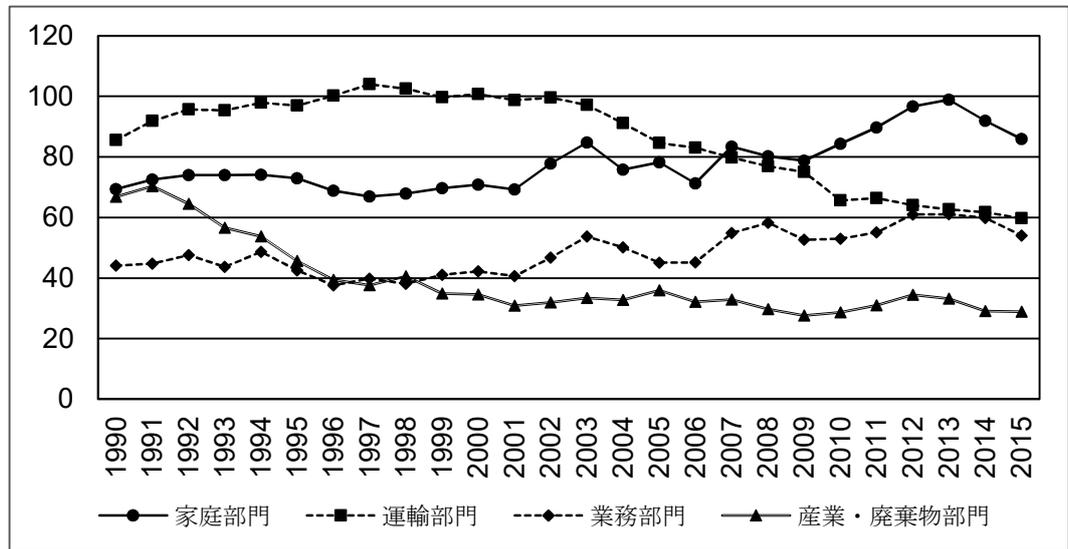
平成30年度第2回足立区環境審議会資料

件名	平成27年度の温室効果ガス排出量等の算定結果について																																																																					
所管部課	環境部環境政策課																																																																					
事業（結果）の概要	<p>平成27（2015）年度の温室効果ガス排出量について、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の算定結果がまとまったので、概要を報告する。なお、排出量の算定には国や都などの各種統計データが必要なため、確定まで約2年を要する。</p> <p>1 2015年度の温室効果ガス排出量と前年度比</p> <p style="text-align: right;">排出量の単位：万トンCO₂換算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">温室効果ガスの種別</th> <th colspan="2">足立区</th> <th colspan="2">23区</th> <th colspan="2">多摩地域</th> </tr> <tr> <th>排出量</th> <th>前年度比</th> <th>排出量</th> <th>前年度比</th> <th>排出量</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>228.7</td> <td>▲5.8%</td> <td>4,506.7</td> <td>▲4.9%</td> <td>1,465.0</td> <td>▲5.0%</td> </tr> <tr> <td>メタン</td> <td>0.3</td> <td>▲3.5%</td> <td>4.8</td> <td>▲2.1%</td> <td>2.6</td> <td>▲13.3%</td> </tr> <tr> <td>一酸化二窒素</td> <td>1.1</td> <td>6.3%</td> <td>16.9</td> <td>11.0%</td> <td>6.5</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>HFCs</td> <td>11.6</td> <td>7.2%</td> <td>321.9</td> <td>10.3%</td> <td>93.6</td> <td>9.6%</td> </tr> <tr> <td>PFCs</td> <td>0.0</td> <td>▲0.8%</td> <td>0.4</td> <td>▲0.8%</td> <td>3.1</td> <td>3.1%</td> </tr> <tr> <td>SF6</td> <td>0.1</td> <td>▲11.1%</td> <td>1.7</td> <td>▲11.2%</td> <td>0.9</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>NF3</td> <td>0.0</td> <td>6.9%</td> <td>0.5</td> <td>7.0%</td> <td>0.5</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>241.9</td> <td>▲5.2%</td> <td>4,852.8</td> <td>▲4.0%</td> <td>1,572.2</td> <td>▲4.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>HFCs＝ハイドロフルオロカーボン類、PFCs＝パーフルオロカーボン類 SF6＝六フッ化硫黄 NF3＝三フッ化窒素 ※ 各年度の合計値は、各ガスの小数点処理の関係で合わないことがある</p>	温室効果ガスの種別	足立区		23区		多摩地域		排出量	前年度比	排出量	前年度比	排出量	前年度比	二酸化炭素	228.7	▲5.8%	4,506.7	▲4.9%	1,465.0	▲5.0%	メタン	0.3	▲3.5%	4.8	▲2.1%	2.6	▲13.3%	一酸化二窒素	1.1	6.3%	16.9	11.0%	6.5	1.6%	HFCs	11.6	7.2%	321.9	10.3%	93.6	9.6%	PFCs	0.0	▲0.8%	0.4	▲0.8%	3.1	3.1%	SF6	0.1	▲11.1%	1.7	▲11.2%	0.9	0.0%	NF3	0.0	6.9%	0.5	7.0%	0.5	0.0%	合計	241.9	▲5.2%	4,852.8	▲4.0%	1,572.2	▲4.3%
	温室効果ガスの種別		足立区		23区		多摩地域																																																															
		排出量	前年度比	排出量	前年度比	排出量	前年度比																																																															
	二酸化炭素	228.7	▲5.8%	4,506.7	▲4.9%	1,465.0	▲5.0%																																																															
	メタン	0.3	▲3.5%	4.8	▲2.1%	2.6	▲13.3%																																																															
	一酸化二窒素	1.1	6.3%	16.9	11.0%	6.5	1.6%																																																															
	HFCs	11.6	7.2%	321.9	10.3%	93.6	9.6%																																																															
	PFCs	0.0	▲0.8%	0.4	▲0.8%	3.1	3.1%																																																															
	SF6	0.1	▲11.1%	1.7	▲11.2%	0.9	0.0%																																																															
	NF3	0.0	6.9%	0.5	7.0%	0.5	0.0%																																																															
合計	241.9	▲5.2%	4,852.8	▲4.0%	1,572.2	▲4.3%																																																																
<p>単位：万トンCO₂ 足立区の温室効果ガス排出量の推移</p> <table border="1"> <caption>足立区の温室効果ガス排出量の推移 (単位：万トンCO₂)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1990</td><td>270</td></tr> <tr><td>1991</td><td>282</td></tr> <tr><td>1992</td><td>285</td></tr> <tr><td>1993</td><td>272</td></tr> <tr><td>1994</td><td>278</td></tr> <tr><td>1995</td><td>262</td></tr> <tr><td>1996</td><td>252</td></tr> <tr><td>1997</td><td>255</td></tr> <tr><td>1998</td><td>256</td></tr> <tr><td>1999</td><td>252</td></tr> <tr><td>2000</td><td>255</td></tr> <tr><td>2001</td><td>245</td></tr> <tr><td>2002</td><td>262</td></tr> <tr><td>2003</td><td>275</td></tr> <tr><td>2004</td><td>255</td></tr> <tr><td>2005</td><td>250</td></tr> <tr><td>2006</td><td>235</td></tr> <tr><td>2007</td><td>258</td></tr> <tr><td>2008</td><td>252</td></tr> <tr><td>2009</td><td>242</td></tr> <tr><td>2010</td><td>240</td></tr> <tr><td>2011</td><td>250</td></tr> <tr><td>2012</td><td>265</td></tr> <tr><td>2013</td><td>268</td></tr> <tr><td>2014</td><td>255</td></tr> <tr><td>2015</td><td>242</td></tr> </tbody> </table>		年	排出量	1990	270	1991	282	1992	285	1993	272	1994	278	1995	262	1996	252	1997	255	1998	256	1999	252	2000	255	2001	245	2002	262	2003	275	2004	255	2005	250	2006	235	2007	258	2008	252	2009	242	2010	240	2011	250	2012	265	2013	268	2014	255	2015	242															
年	排出量																																																																					
1990	270																																																																					
1991	282																																																																					
1992	285																																																																					
1993	272																																																																					
1994	278																																																																					
1995	262																																																																					
1996	252																																																																					
1997	255																																																																					
1998	256																																																																					
1999	252																																																																					
2000	255																																																																					
2001	245																																																																					
2002	262																																																																					
2003	275																																																																					
2004	255																																																																					
2005	250																																																																					
2006	235																																																																					
2007	258																																																																					
2008	252																																																																					
2009	242																																																																					
2010	240																																																																					
2011	250																																																																					
2012	265																																																																					
2013	268																																																																					
2014	255																																																																					
2015	242																																																																					



2 足立区のCO₂排出量の部門別推移

単位：万トン



3 都内区市別CO₂排出量 (2015年度上位30団体 単位：万トンCO₂)

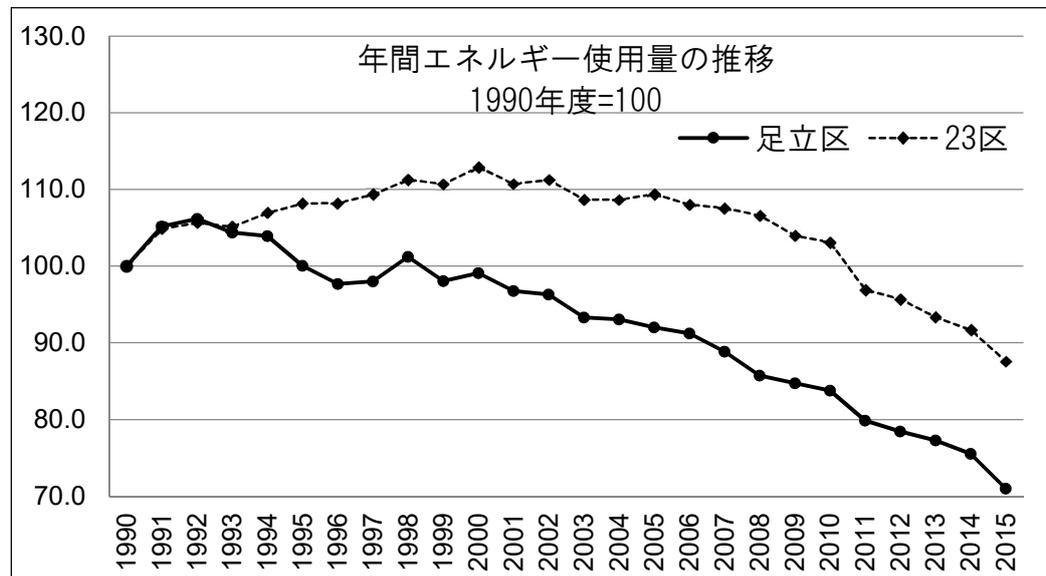
1 港区	396.6	11 八王子市	216.5	21 北区	112.8
2 大田区	302.7	12 品川区	203.7	22 台東区	112.2
3 江東区	292.2	13 板橋区	198.5	23 目黒区	110.5
4 千代田区	291.1	14 練馬区	190.0	24 府中市	102.4
5 新宿区	283.7	15 杉並区	160.0	25 中野区	93.8
6 世田谷区	277.5	16 豊島区	151.5	26 多摩市	71.0
7 足立区	228.7	17 葛飾区	144.8	27 立川市	70.4
8 中央区	219.0	18 町田市	124.7	28 調布市	68.7
9 渋谷区	218.8	19 墨田区	118.3	29 荒川区	66.7
10 江戸川区	218.1	20 文京区	115.6	30 日野市	65.2

4 2015年度CO₂排出量と部門別割合の同規模周辺区等との比較

	CO ₂ 排出量	産業	家庭	業務	自動車	その他
足立区	228.7万t	9.1%	37.6%	23.7%	22.8%	6.8%
大田区	302.7万t	9.3%	32.6%	37.0%	16.0%	5.1%
世田谷区	277.5万t	3.0%	47.7%	26.2%	17.8%	5.3%
江戸川区	218.1万t	11.0%	38.9%	22.0%	23.5%	4.6%
板橋区	198.5万t	16.6%	37.2%	23.0%	18.7%	4.5%
練馬区	190.0万t	4.0%	49.8%	23.1%	17.1%	6.0%
23区	4,506.7万t	5.5%	29.7%	43.6%	14.6%	6.6%
多摩地域	1,465.0万t	13.0%	35.9%	30.2%	16.6%	4.3%

5 足立区、23区の年間エネルギー使用量の推移

エネルギー使用量とは、電力、都市ガス、ガソリン、灯油、軽油、重油等の消費量を熱量換算した数値



6 足立区のCO₂排出量算定結果の分野別分析

(1) 製造業

CO₂排出量は、長期的には減少傾向である。排出量算定のベースになる製造品出荷額が減少しているため、工場数の減少などが影響していると考えられる。

製造業データの推移 1990年度=100としたとき

年 度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
CO ₂ 排出量	26.7	33.7	37.4	34.8	30.6	30.8
エネルギー使用量	26.5	26.8	29.0	26.9	25.0	25.2
製造品出荷額	30.2	38.4	40.3	32.5	28.0	28.0

(2) 家庭

エネルギー使用量は2011年の東日本大震災を契機に減少し、2015年度は1990年度以後、最少となった。世帯あたりのエネルギー使用量も1990年度の4分の3以下になっている。ただし、CO₂排出量は排出係数の影響を受けるため、エネルギー使用量とリンクしない。

家庭部門データの推移 1990年度=100としたとき

年 度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
CO ₂ 排出量	121.5	129.3	139.3	142.5	132.4	123.8
エネルギー使用量	115.7	108.9	107.5	111.0	107.3	98.6
世帯数	136.8	137.8	142.6	143.6	145.4	135.1
世帯あたりの エネルギー	84.6	79.0	75.4	77.3	73.8	73.0

(3) 業務

業務も家庭と同様に、震災を契機にエネルギー使用量が減少し、2015年度も大きく減少している。面積あたりのエネルギー使用量も1990年度に比べ約22%減少している。

業務部門データの推移 1990年度=100としたとき

年 度	2010	2011	2012	2013	2014	2015
CO ₂ 排出量	119.9	124.7	138.0	138.2	133.7	122.4
エネルギー使用量	124.0	111.1	110.8	109.8	111.3	102.5
延床面積	127.3	127.6	130.4	130.5	130.2	132.6
1m ² あたりの エネルギー	97.4	87.1	85.0	84.2	85.5	77.3

7 電力のCO₂排出係数について

電力の排出係数とは、1kWh発電するときに排出されるCO₂の数値である。震災後、原子力発電所が停止し、火力発電の割合が高くなったため、排出係数が高くなっている。

CO₂排出係数の推移（単位：kg/kWh）

1990年	2000年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
0.380	0.328	0.460	0.518	0.522	0.498	0.492

2015年度と1990年度を比較すると、排出係数が約1.3倍になっているため、仮に2014年度の電気使用量を1990年度比15%削減しても、CO₂排出量は逆に約10%増えてしまうことになる。

8 今後の方針等

CO₂排出量、エネルギー使用量とも前年度を下回った。引き続き、省エネ行動の啓発、補助制度等による設備・機器の買替え等、エネルギー使用量を削減する取組みを進めていく。国や都の地球温暖化対策と区を取組みを重層的に進め、第三次足立区環境基本計画のCO₂排出量削減目標を達成していく。

平成30年度第2回足立区環境審議会資料

件名	「地球環境フェア2018」の開催結果について
所管部課	環境部環境政策課
事業(結果)の概要	<p>「やってみよう！まるごと1日エコあそび」と題した「地球環境フェア2018」の開催結果について、次のとおり報告する。</p> <p>1 日時 平成30年5月19日(土)及び5月20日(日) いずれも午前10時～午後4時</p> <p>2 天候 5月19日(土)曇り時々晴れ、5月20日(日)晴れ</p> <p>3 会場 本庁舎区民ロビー・正面広場、中央公園</p> <p>4 来場者数 15,000人 (5月19日(土)5,000人、5月20日(日)10,000人) ※昨年度は18,800人</p> <p>5 今年度の特徴 ワークショップ等を中心とした来場者体験型の内容で開催した。</p> <p>6 主なイベント結果 (1) ワークショップ(全6種 累計20回実施、239人参加) (2) 水の未来と環境教室(4回実施 計45人参加) (3) ミニ環境講座(全8種 累計8回実施、126人受講) (4) フードドライブ(28件、200個、合計重量48.37kg) (5) 環境クイズダンボール迷路(2日間で264人参加) (6) 環境クイズラリー(2日間で2,092人参加)</p> <p>7 カーボン・オフセットの実施 地球環境フェアの開催に伴い排出されるCO₂(8t)について、森林整備によりCO₂吸収量を増やすことでゼロにする「カーボン・オフセット」を、昨年に続き4つの自治体(秋田県八峰町、新潟県魚沼市、新潟県阿賀町、高知県)との連携により実施した。</p> <p>8 今後の方針等 区民の環境に関する意識の啓発及び環境に配慮した実践行動を促すため、啓発効果の大きいイベント内容となるように工夫を重ねていく。また、より多くの団体、区民の参加が得られる方法を検討していく。</p>

平成30年度第2回足立区環境審議会資料

件名	平成29年度の家庭ごみ排出量及び資源化量、資源化率について							
所管部課	環境部ごみ減量推進課							
事業(結果)の概要	平成29年度のごみ量(燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみ)及び資源化量、資源化率について、以下のとおり報告する。なお、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合がある。							
	1 家庭ごみ排出量					単位：t		
		燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	合計	増減		
	29年度	127,432	3,241	4,416	135,089	△1,647		
	28年度	128,824	3,497	4,416	136,736	-		
	※ごみ量の中には、事業系有料ごみ処理券を貼付した事業系ごみを含む。 (平成12年4月以降の家庭ごみ排出量については17ページ参照)							
	2 資源回収量							
	(1) 品目別(18ページ参照)					単位：t		
	行政回収等	品目	古紙	びん	缶	ペットボトル	食品トレイ	
		平成29年度	6,201	4,931	1,467	2,267	3	
平成28年度		6,413	4,996	1,486	2,186	4		
品目		RVM(※) (飲料缶)	RVM(※) (ペット)	合計	増減			
平成29年度		59	433	15,363	△300			
平成28年度		63	516	15,663	-			
集団回収	品目	古紙	びん	缶	古布	合計	増減	
	平成29年度	10,379	10	388	133	10,910	△430	
	平成28年度	10,795	11	404	130	11,340	-	
資源回収量については、新聞、雑誌等の発行部数が低落傾向にあるため、古紙の行政回収量及び集団回収量ともに減少した。								
※RVM・・・スーパーの店頭には設置されている自動回収機 (飲料缶：8店舗、ペットボトル：32店舗)								

(2) 行政回収量と集団回収量の合計

単位：t

	行政回収量	集団回収量	合計	増減
平成 29 年度	15,363	10,910	26,273	△731
平成 28 年度	15,663	11,340	27,004	—

3 資源化率

(1) ごみ総量に対する資源化率

○平成 29 年度目標値・・・23.5%

単位：t

	ごみ総量	資源化量	資源化率
平成 29 年度	161,362	30,822	19.10%
平成 28 年度	163,740	31,921	19.49%

※資源化率＝資源化量÷ごみ総量

資源化量・・・資源行政・集団回収量＋燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量
ごみ総量・・・家庭ごみ排出量＋資源行政・集団回収量

(2) 燃やさないごみの資源化率

○平成 29 年度目標値・・・90%

単位：t

	回収量	資源化量	資源化率
平成 29 年度	3,241	2,968	91.6%
平成 28 年度	3,497	3,224	92.2%

(3) 粗大ごみの資源化率

○平成 29 年度目標値・・・40%

単位：t

	回収量	資源化量	資源化率
平成 29 年度	4,416	1,581	35.8%
平成 28 年度	4,416	1,694	38.4%

粗大ごみ回収量が横ばいになったが、金属類や木材等の資源化できるものが減ったため、前年度よりも資源化率が減少した。

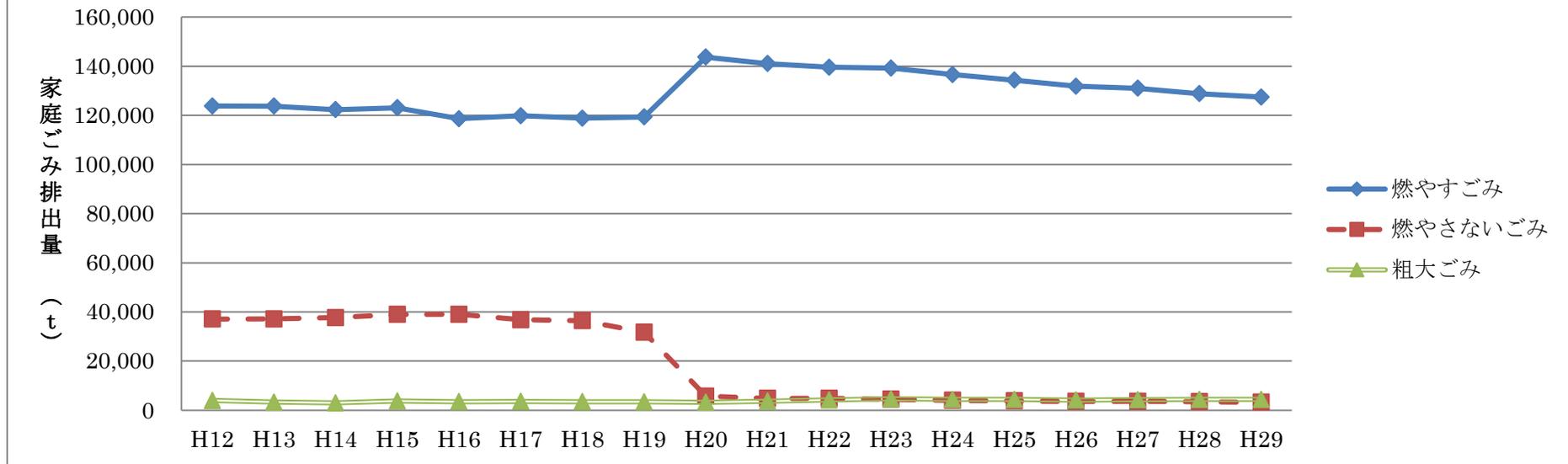
また、粗大ごみの資源化率40%を達成するため、平成30年度より、粗大ごみとして排出される個数の最も多い布団全般について資源化を開始した。

(平成12年4月以降の資源化量・資源化率は19、20ページ参照)

4 今後の方針等

家庭から排出される燃やすごみの減量に向け、資源となる紙類の分別徹底に加え、未使用食品や調理くず等の厨芥ごみの削減（食品ロス問題等）に取り組んでいく。

足立区の家ごみ排出量



単位:t

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
燃やすごみ	123,775	123,763	122,289	123,089	118,638	119,803	118,816	119,315	143,677	141,025	139,528	139,204	136,600	134,316	131,815	131,030	128,824	127,432
燃やさないごみ	37,079	37,161	37,690	38,983	39,020	36,803	36,416	31,744	5,734	4,834	4,867	4,485	4,066	3,805	3,611	3,646	3,497	3,241
粗大ごみ	4,005	3,320	2,977	3,749	3,463	3,593	3,481	3,426	3,273	3,714	4,205	4,625	4,403	4,420	4,143	4,305	4,416	4,416
合計	164,859	164,244	162,956	165,821	161,121	160,199	158,713	154,485	152,684	149,573	148,600	148,314	145,069	142,541	139,569	138,982	136,736	135,089
指数	100	99.6	98.8	100.6	97.7	97.2	96.3	93.7	92.6	90.7	90.1	90.0	88.0	86.5	84.7	84.3	82.9	81.9

※合計とは、家庭から排出される、燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの量(区収集事業系ごみ含む)

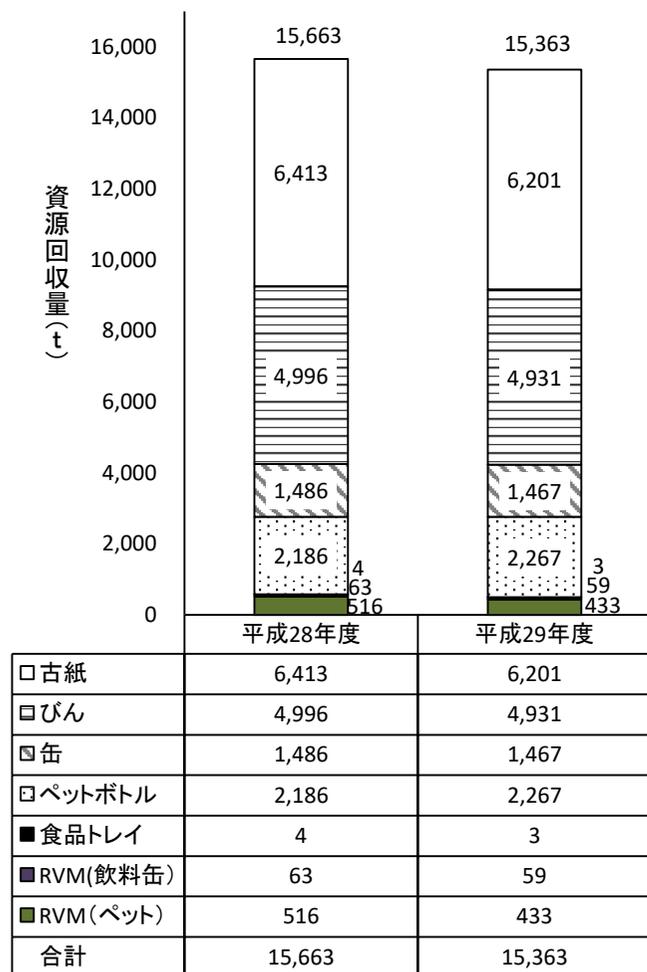
※端数処理のため、各合計値と内訳が一致しない場合がある。

※平成20年度からサーマルリサイクルを実施したことにより、プラスチックが燃やすごみとなり増量、燃やさないごみが減量した。

品目別資源回収量

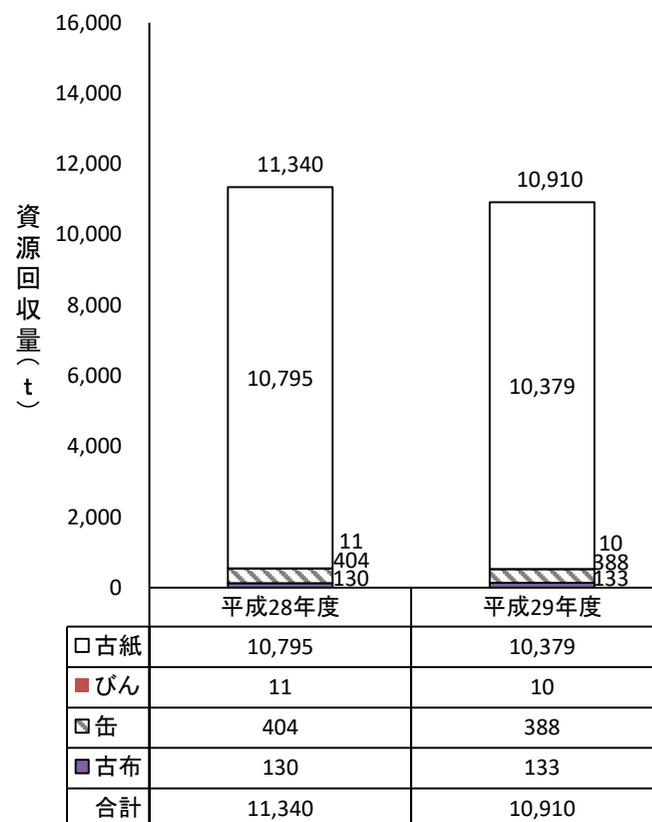
(1)行政回収等

資源回収量(行政回収等)

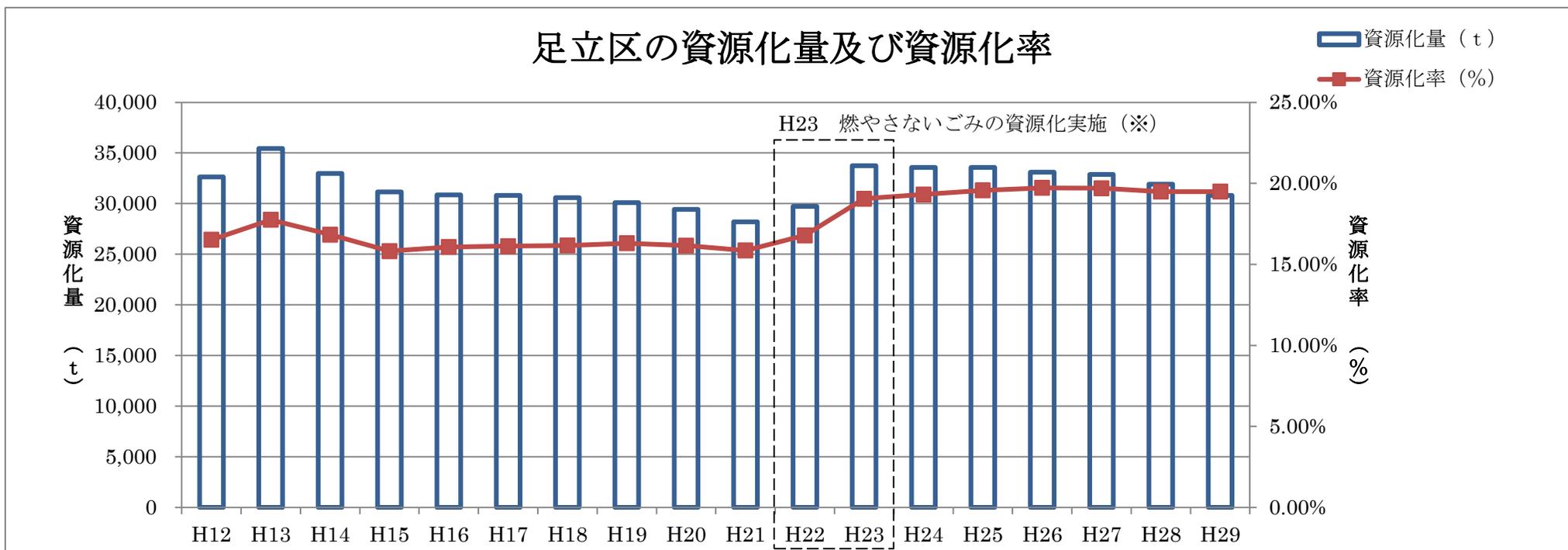


(2)集団回収

資源回収量(集団回収)



足立区の資源化量及び資源化率



単位:t

年度	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
ごみ総量(t)	197,484	199,695	195,946	196,980	191,977	191,004	189,312	184,581	182,105	177,764	177,015	177,062	173,837	171,548	167,887	166,915	163,740	161,362
資源化量(t)	32,625	35,451	32,990	31,159	30,856	30,805	30,599	30,096	29,421	28,191	29,724	33,735	33,579	33,574	33,107	32,878	31,921	30,822
資源化率(%)	16.52%	17.75%	16.84%	15.82%	16.07%	16.13%	16.16%	16.31%	16.16%	15.86%	16.79%	19.05%	19.32%	19.57%	19.72%	19.70%	19.49%	19.10%

※資源化率=資源化量 ÷ ごみ総量

資源化量とは、資源行政・集団回収量+燃やさないごみ・粗大ごみ資源化量

ごみ総量とは、家庭ごみ排出量(区収集事業系ごみ含む)+資源行政・集団回収量

※平成23年度から区内全体で、燃やさないごみの資源化を実施したことにより、資源回収量及び資源化率が向上した。

資源化の内訳

単位：t

区分	品目	年度																		
		H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
行政回収等	集積所回収	古紙	9,359	12,202	9,805	7,122	6,436	6,214	5,786	5,330	4,340	4,051	4,051	4,480	4,900	5,720	5,963	6,620	6,413	6,201
		びん	5,634	5,448	5,240	5,026	4,843	4,741	4,607	4,621	5,010	5,066	5,127	5,107	5,050	5,078	5,032	5,109	4,996	4,931
		缶	2,511	2,271	2,011	1,737	1,583	1,477	1,379	1,409	1,627	1,670	1,677	1,635	1,611	1,602	1,534	1,494	1,486	1,467
		ペットボトル (店頭回収含む)	458	544	613	652	880	1,835	1,868	1,927	2,076	2,072	2,156	2,289	2,250	2,280	2,217	2,135	2,186	2,267
		トレイ・発泡スチロール (拠点回収含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	0.01	1	8	7	6	4	4	4	4	4
	拠点	その他拠点回収	59	57	56	58	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(R回自 V回収動 M機)	缶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	68	74	71	51	63	59
		ペットボトル	-	-	-	-	-	-	75	282	363	403	424	588	578	579	603	565	516	433
	回アピ 回収ッ ブック	不燃ごみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,028	3,776	3,707	3,458	3,279	3,362	3,224	2,968
		粗大ごみ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	280	1,211	1,105	1,110	1,510	1,584	1,694	1,581
合計		18,021	20,522	17,725	14,595	13,797	14,266	13,714	13,568	13,416	13,264	14,751	19,148	19,274	19,904	20,212	20,925	20,580	19,912	
集団回収	紙類	13,959	14,390	14,725	15,996	16,510	16,029	16,382	16,029	15,497	14,427	14,457	14,068	13,779	13,124	12,346	11,393	10,795	10,379	
	布類	287	189	168	172	146	138	141	128	108	100	104	96	91	112	134	150	130	133	
	缶類	265	271	303	332	350	331	328	339	372	373	387	398	414	414	398	398	404	388	
	びん類	90	76	67	62	49	40	35	32	27	26	25	25	21	21	17	12	11	10	
	その他	3	4	3	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		14,604	14,929	15,266	16,565	17,059	16,538	16,885	16,528	16,005	14,927	14,973	14,587	14,305	13,670	12,895	11,954	11,340	10,910
資源化量		32,625	35,451	32,990	31,159	30,856	30,805	30,599	30,096	29,421	28,191	29,724	33,735	33,579	33,574	33,107	32,878	31,921	30,822	

※端数処理のため、各合計値と内訳が一致しない場合がある。

※ピックアップ回収とは、集積所から収集したごみの中から、資源となるものを選別して資源化する方法。

平成30年度第2回足立区環境審議会資料

件名	平成29年度資源持去り防止対策の実施結果について																																	
所管部課	環境部ごみ減量推進課																																	
事業(結果)の概要	<p>平成29年度資源持去り防止対策の実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 専門非常勤職員によるパトロール(車両1台体制)</p> <p>○ 月曜～土曜日・午前7時から正午まで</p> <p>持去り行為を繰り返す者に対し、警告書や収集運搬禁止命令による行政指導や過料等を科した。また、収集運搬禁止命令に違反し、繰り返し持去り行為を行う悪質な行為者に対し、綾瀬警察署と連携し取り締まりを行い、刑事告発を行った。</p> <p>【専門非常勤職員によるパトロール実績】 単位：件</p> <table border="1" data-bbox="322 1010 1388 1207"> <thead> <tr> <th></th> <th>注意等</th> <th>警告</th> <th>過料</th> <th>収集運搬禁止命令</th> <th>氏名等公表</th> <th>罰金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3,317</td> <td>8</td> <td>44</td> <td>30</td> <td>13</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>3,352</td> <td>59</td> <td>38</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 民間警備会社によるパトロール(車両2台体制)</p> <p>○ 月曜～土曜日・午前4時から午前8時まで</p> <p>(必要に応じて、午後10時から翌日の正午の間においてパトロール時間を変更もしくは延長することができる)。</p> <p>持去り行為を発見した際に、注意喚起や条例周知、原状回復を促すとともに、不法投棄物を発見した際は発見場所等を、ごみ減量推進課から管理者に連絡の上、対応を依頼している。</p> <p>【民間警備会社によるパトロール実績】 単位：件</p> <table border="1" data-bbox="322 1621 1351 1818"> <thead> <tr> <th></th> <th>口頭注意(条例周知チラシ含む)</th> <th>条例周知チラシ</th> <th>不法投棄物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>4,062</td> <td>662</td> <td>1,064</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2,980</td> <td>656</td> <td>1,823</td> </tr> </tbody> </table> <p>※条例で持去り行為が禁止されていることを知らない場合は、条例の内容を周知するため、チラシを配付し、啓発指導している。</p>		注意等	警告	過料	収集運搬禁止命令	氏名等公表	罰金	平成29年度	3,317	8	44	30	13	0	平成28年度	3,352	59	38	16	10	1		口頭注意(条例周知チラシ含む)	条例周知チラシ	不法投棄物	平成29年度	4,062	662	1,064	平成28年度	2,980	656	1,823
	注意等	警告	過料	収集運搬禁止命令	氏名等公表	罰金																												
平成29年度	3,317	8	44	30	13	0																												
平成28年度	3,352	59	38	16	10	1																												
	口頭注意(条例周知チラシ含む)	条例周知チラシ	不法投棄物																															
平成29年度	4,062	662	1,064																															
平成28年度	2,980	656	1,823																															

3 GPS端末器を活用した追跡調査結果

単位：個

	設置個数	搬入先事業者内訳	
		区内	区外
平成29年度	3	—	2
平成28年度	0	—	—

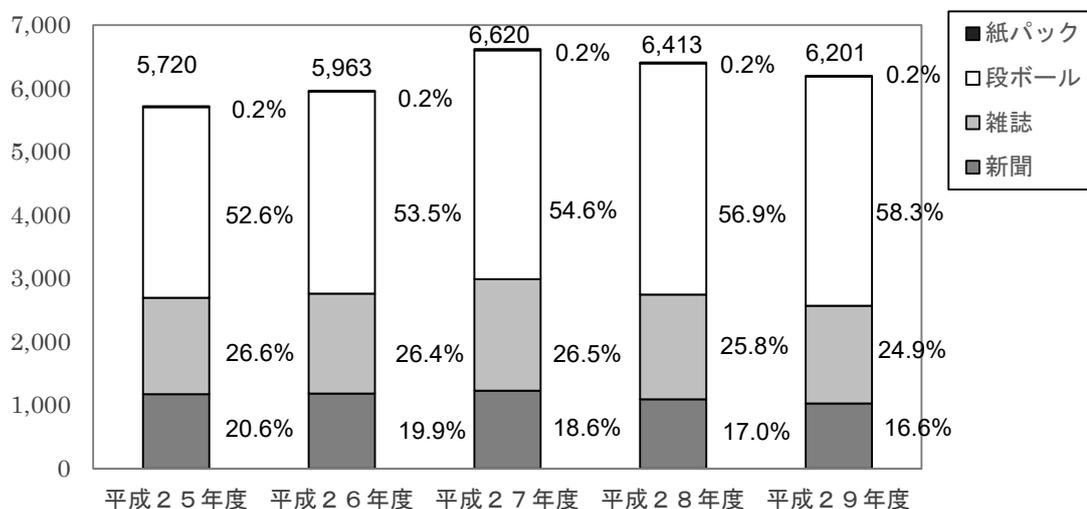
※設置したうち1個については、追跡調査途中で通信が切れたため、搬入先事業者の特定ができなかった。

4 資源持去り対策による効果

平成22年4月1日に「足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」を改正し、資源持去り行為を禁止、取り締まりを行った結果、古紙の行政回収量は以前より増加した状況を維持しており、一定の効果があると考えられる。

【古紙の行政回収量の推移】

単位：t



	新聞	雑誌	段ボール	紙パック	合計	前年比
平成29年度	1,029	1,543	3,616	13	6,201	97%
平成28年度	1,093	1,655	3,650	15	6,413	97%
平成27年度	1,233	1,757	3,614	16	6,620	111%
平成26年度	1,187	1,574	3,189	12	5,963	104%
平成25年度	1,177	1,521	3,009	12	5,720	117%

※端数処理のため、各合計値と内訳が一致しない場合がある。

5 今後の方針等

資源の持去り行為については、区民の関心が高く、取り締まりに対する要望も多いため、引き続き、資源持去り対策を実施していく。

また、繰り返し持去り行為を行う悪質な行為者（車両を使用し持去り行為を行う者）に対し、区内警察署と連携し、厳正に対処していく。

平成30年度第2回足立区環境審議会資料

件名	平成29年度生活環境保全対策の実施状況について																									
所管部課	環境部生活環境保全課																									
事業(結果)の概要	平成29年度ごみ屋敷対策の状況及び長期化しているごみ屋敷事案の分析について、以下のとおり報告する。																									
	1 ごみ屋敷対策の状況(平成30年3月31日現在)																									
	ごみ屋敷対策全体の解決率は82.6%であり、ごみ屋敷の未解決事案は69件である。																									
	(1) 相談受付及び解決累計件数					(再掲)																				
	年度		ごみ屋敷	樹木	その他	計																				
	24~28年度	受付	179件	304件	146件	629件	空き家 263件																			
		解決	119件	259件	129件	507件	211件																			
	29年度	受付	35件	59件	1件	95件	34件																			
		解決	26件	57件	8件	91件	46件																			
	累計	受付	214件	363件	147件	724件	297件																			
解決		145件	316件	137件	598件	257件																				
未解決件数		69件	47件	10件	126件	40件																				
累計解決率		67.8%	87.1%	93.2%	82.6%	86.5%																				
前年度増減率		+1.3%	+1.9%	+4.8%	+2.0%	+6.0%																				
※空き家…「ごみ屋敷」「樹木」「その他」から抽出した内数																										
(2) ごみ屋敷未解決事案69件の受付年度別内訳																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H24</td> <td>7件</td> <td>10.2%</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>4件</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>10件</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>11件</td> <td>15.9%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>12件</td> <td>17.4%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>25件</td> <td>36.2%</td> </tr> </tbody> </table>						年度	件数	割合	H24	7件	10.2%	H25	4件	5.8%	H26	10件	14.5%	H27	11件	15.9%	H28	12件	17.4%	H29	25件	36.2%
年度	件数	割合																								
H24	7件	10.2%																								
H25	4件	5.8%																								
H26	10件	14.5%																								
H27	11件	15.9%																								
H28	12件	17.4%																								
H29	25件	36.2%																								
※平成24年度から平成26年度の間に指導を開始したが、現在も未解決の「解決に時間を要している事案」が全体の約3割(21件)を占めている																										

2 ごみ屋敷の解決に時間を要している事案（21件）の分析

(1) 事案の傾向

苦情の多さ・改善意識の欠如等・区の介入度合・改善状況・緊急性の5指標を用い、進捗等の度合いを大・中・小に振り分けて評価した。

	苦情の多 さ	改善意識 の欠如等	区の介入 度合	改善状況	緊急性
大(多)	0件	15件	6件	3件	0件
中	6件	5件	12件	8件	6件
小(少)	15件	1件	3件	10件	15件

ア 苦情の多さは、小が約71%（15件）を占めるため大きな苦情はないが、それは近隣が区の介入を理解していると思われるため。

イ 改善意識の欠如等は、大・中あわせ約95%（20件）で対象者自身の課題が大きく、解決に時間を要している。

ウ 区の介入度合は、大・中あわせ約86%（18件）で区の介入は進行しているが、対象者自身の課題がある中、解決に時間を要している。

エ 改善状況は、中・小あわせ約86%（18件）で少しずつ改善している。

オ 緊急性は、大が0件で、約71%（15件）が小である。区の指導により、道路にごみのはみ出すなど近隣に迷惑をかけている状況は改善している。

(2) 対象者の特性

ごみの収集癖・キーパーソン不在・他者との接触拒否の3指標を用いて、解決阻害要因を分析した。

ア 対象者にごみの収集癖がある。 8件（約38%）

イ 対象者にキーパーソンがいない。 18件（約86%）

ウ 対象者に他者との接触拒否がある。 13件（約62%）

エ 上記要因が2つ重複している。 16件（約76%）

オ 上記要因が3つ重複している。 2件（約10%）

(3) 分析結果と今後の対応

ア 対象者自身の改善意識の欠如等は、貧困や病気、人間関係のトラブルによる影響が大きい。このため、今後も粘り強い対応を続け、対象者との信頼関係の構築に努めることで、改善意識の向上を図っていく。

イ ごみの収集癖と他者との接触拒否が重複する対象者には、精神疾患や発達障害などが疑われる事案が多くみられる。このため、医療保健・福祉分野との連携を強化していく必要がある。

ウ キーパーソン不在と他者との接触拒否が重複する対象者には、地域や親族間で孤立化している事案が多くみられる。このため、医療保健分野、孤立ゼロプロジェクトなどとの連携を強化していく必要がある。

エ 条例に基づく支援・代執行等の実施も検討しつつ、解決の糸口を模索していく。

3 空き地の草刈対策の状況

(1) 受付及び解決累計件数

年度		草刈
24～28年度	受付	545件
	解決	534件
29年度	受付	117件
	解決	123件
累計	受付	662件
	解決	657件
未解決件数		5件
累計解決率		99.2%

→平成29年度以前より対応を継続していたものを含む。

※未解決の5件については、引き続き指導していく。

(2) 草刈委託事業

土地所有者等からの申し込みを受けて、区とあらかじめ委託契約した造園業者が草刈を実施、要した費用を後日、土地所有者等から収納する。平成29年度の草刈解決件数123件の内訳は、以下のとおりである。

平成29年度	件数	割合	委託利用料収納率
委託利用	62件	50.4%	100% (完納)
自主草刈	61件	49.6%	

4 情報発信について

平成24年度から平成28年度の間で計118件の新聞、テレビ等の報道機関の取材を受けた。平成29年度は同様の取材等を計9件受けた。これらの取材等を通じ、「足立区モデル」のごみ屋敷対策をPRし評価された。

5 今後の方針等

今年度は、ごみ屋敷未解決事案のうち、平成24年度から平成26年度までに受け付けた計21件を総点検し、解決に向けて全力で取り組んでいく。

平成30年度第2回足立区環境審議会資料

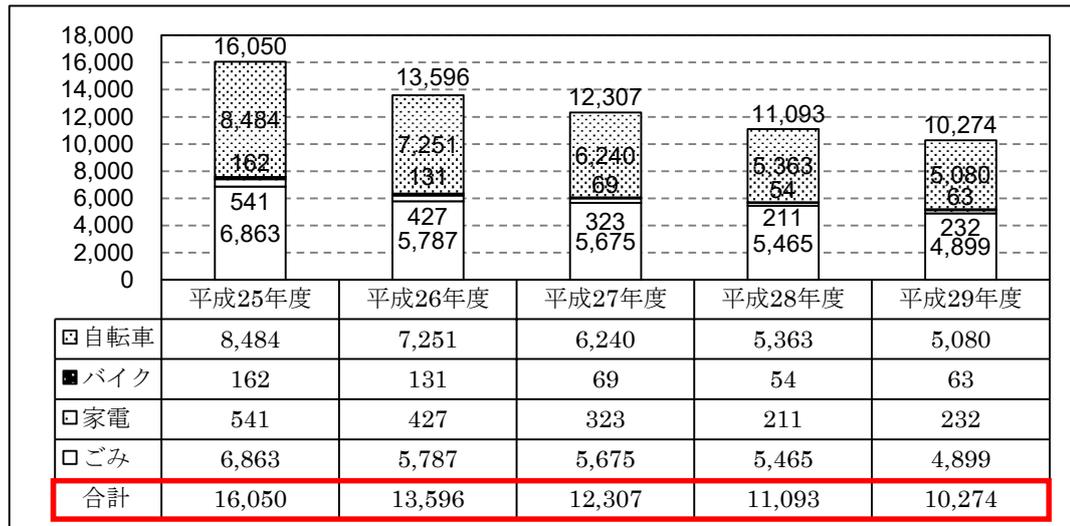
件名	平成29年度不法投棄対策の実施状況について																																																																																															
所管部課	環境部生活環境保全課、都市建設部駐輪場対策担当課、道路整備室道路管理課																																																																																															
事業(結果)の概要	<p>平成26年4月より不法投棄総合窓口を設置後、平成27年5月からは不法投棄110番を開設し、区民からの通報や相談に応じている。ついては平成29年度不法投棄対策の実施状況を以下のとおり報告する。</p> <p>1 不法投棄総合窓口受付月別件数(平成29年度) 単位: 件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□110番電話</td> <td>54</td> <td>53</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>62</td> <td>37</td> <td>28</td> <td>33</td> <td>60</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>■110番WEB</td> <td>7月から開設</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>■その他通報</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>10</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>総合受付数</td> <td>61</td> <td>66</td> <td>70</td> <td>65</td> <td>62</td> <td>48</td> <td>53</td> <td>78</td> <td>52</td> <td>44</td> <td>50</td> <td>82</td> <td>731</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align:right">※前年度の614件の19.0%増</p> <p>2 不法投棄総合窓口受付年度別件数(平成26~29年度) 単位: 件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□110番電話</td> <td>0</td> <td>123</td> <td>456</td> <td>555</td> </tr> <tr> <td>■110番WEB</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>■その他通報</td> <td>480</td> <td>342</td> <td>158</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>480</td> <td>465</td> <td>614</td> <td>731</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	□110番電話	54	53	50	50	51	38	39	62	37	28	33	60	555	■110番WEB	7月から開設			1	1	3	4	2	7	4	7	6	35	■その他通報	7	13	20	14	10	7	10	14	8	12	10	16	141	総合受付数	61	66	70	65	62	48	53	78	52	44	50	82	731		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	□110番電話	0	123	456	555	■110番WEB	0	0	0	35	■その他通報	480	342	158	141	合計	480	465	614	731
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																		
□110番電話	54	53	50	50	51	38	39	62	37	28	33	60	555																																																																																			
■110番WEB	7月から開設			1	1	3	4	2	7	4	7	6	35																																																																																			
■その他通報	7	13	20	14	10	7	10	14	8	12	10	16	141																																																																																			
総合受付数	61	66	70	65	62	48	53	78	52	44	50	82	731																																																																																			
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度																																																																																												
□110番電話	0	123	456	555																																																																																												
■110番WEB	0	0	0	35																																																																																												
■その他通報	480	342	158	141																																																																																												
合計	480	465	614	731																																																																																												

3 不法投棄処理個数（平成29年度 管理地別内訳） 単位：個

内訳	区道	公園	集積所	私道	合計	前年度	増減
自転車	5,067	0	13	0	5,080	5,363	-283
バイク	63	0	0	0	63	54	9
家電	59	48	124	1	232	211	21
ごみ	1,249	1,151	2,494	5	4,899	5,465	-566
合計	6,438	1,199	2,631	6	10,274	11,093	-819

※前年度同時期比 7.3%減

4 不法投棄処理個数（平成25～29年度 種類別一覧） 単位：個



※ピーク時であるH24年度(20,000個)比 48.6%減

5 平成26～29年度 不用自転車無料引取台数 単位：台

	竹の塚 移送所	中央本町 移送所	北綾瀬 移送所	扇 移送所	関屋 引取所	北千住南 引取所	千住大橋 引取所	五反野北 引取所	台数合計
26年度	937	1,147	1,336	734	0	0	0	0	4,154
27年度	1,025	989	1,178	694	662	0	0	0	4,548
28年度	1,045	1,055	1,210	695	736	0	0	0	4,741
29年度	1,064	1,027	1,285	662	364	397	311	336	5,446

※前年度の14.8%増

6 不法投棄防止強化パトロール結果報告（10月～3月） 単位：箇所

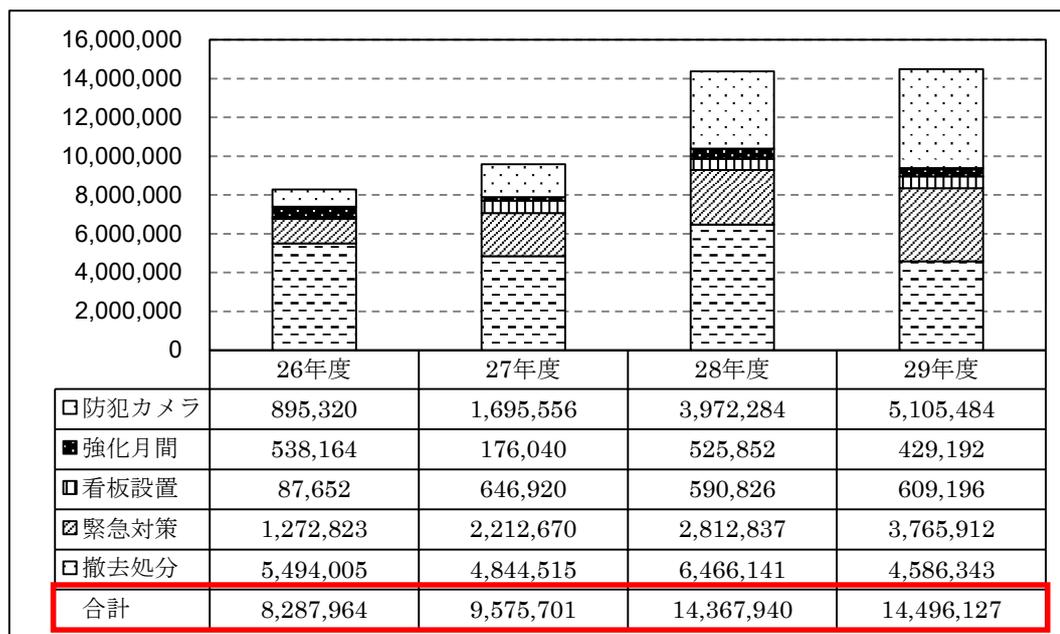
担当課	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
ごみ減量推進課	183	622	562	5	83	229	1,684
道路管理課	15	12	17	20	17	7	88
工事課	68	56	55	44	48	66	337
公園管理課	9	9	72	71	54	47	262
交通対策課	4	2	108	84	94	91	383
計	279	701	814	224	296	440	2,754

7 重点対策

対策名	実施状況
防犯カメラの設置 繰り返し不法投棄される場所に防犯カメラを設置	平成 29 年度は 2 台設置し、累計設置台数は 61 台。 ※環境部 6 台、都市建設部 55 台 <u>○費用</u> 5,105,484 円 ①防犯カメラリース 2,838,240 円 ②防犯カメラ設置等 2,267,244 円 
強化月間 年 2 回の不法投棄防止化月間における啓発活動	5 月 30 日から 6 月 30 日、10 月から 12 月の期間中に庁有車へのステッカー貼付、横断幕・懸垂幕の設置、不法投棄多発箇所のパトロールを行った。 <u>○費用</u> 429,192 円 ①マグネットシート 14,040 円 ②横断幕・懸垂幕 415,152 円 
看板等の設置 駅周辺のガードレールに不法投棄 110 番の横断幕を設置	ガードレール用不法投棄 110 番横断幕 20 枚設置。防止看板 139 枚、ビュー坊看板 40 枚、厳禁看板 18 枚、合計 197 枚を貸し出した。 <u>○費用</u> 609,196 円 ①看板購入等 609,196 円 
緊急対策 道路上の危険物撤去	道路上の不法投棄物撤去作業を 73 回行った。 <u>○費用</u> 3,765,912 円
撤去・処分費用 緊急対策以外の不法投棄物撤去費用	<u>○費用</u> 4,586,343 円 ①収集運搬費 1,436,353 円 ②処分費 2,009,487 円 ③家電リサイクル料 1,140,503 円

8 重点対策費用(平成26～29年度)

単位：円



9 今後の方針等

平成30年度からは民有地(事業用地を除く)の不法投棄対策支援事業を開始した。合わせて、不法投棄通報協力員制度や不法投棄防止シールの配付等により不法投棄対策の強化を図っていく。